

会議名	第4回大甕・太田地区学校適正化検討協議会
日時	令和8年2月9日（月）18：30～20：30
場所	太田生涯学習センター 研修室
参加者（庁内）	教育長、教育委員会事務局長ほか
参加者（庁外）	大甕・太田地区学校適正化検討協議会及びオブザーバー 13名

【説明事項】

（1）保護者懇談会の開催について **資料1、2、3**

令和8年2月20日、2月21日開催予定の「大甕・太田地区学校適正化に関する保護者懇談会」において使用する資料等について説明・協議。

①主要な意見

○古川西小中学校には、古川西小中応援団という学校ボランティアがあり、大甕・太田地区で義務教育学校をつくるときも、このようなPTAとは別の組織も必要ではないかと思うが、協力してくれる地域の方や保護者が確保できるか懸念がある。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	保護者懇談会の資料については何部くらい配布するのか。また、既に配布しているのか。	本日の会議で委員の皆様の了承を得た後に、保護者に送付したいと考えている。なお、保護者懇談会の開催通知については事前に送付している。送付対象世帯は204世帯となっている。
2	資料3の11ページのグラフについて、太田小の推計で、ピンク色で上昇しているものがあるが、これは何か。	太田小については、実際に太田小に入学する児童数が学区に居住している入学の見込がある児童数の3割ほどの状況になっている。過去3年の入学実績の平均に基づいた数が水色のグラフになっており、実際太田小学区に居住して未就学児が全て太田小に入学した場合の見込がピンク色のグラフになっている。
3	今後の推計のグラフについて、大甕小と原三中の分もあった方が良いのではないか。	大甕小、原三中については、ほぼ居住されている方と同じ数は入学しているので、不要ということで記載していない。
4	太田小に入学しない原因については把握しているのか。	教育委員会では、「下校後、面倒を見てくれる人が学区外にいるから、そちらの学区に通わせてほしい」といったような要件があれば区域外就学を認めている。そうした理由で、3割程度しかいない状況にある。

No	委員からの意見	事務局からの回答
5	宮城県大崎市の例では、地域の行事を生かす発想として、具体的にどうしているかの例はあるか。	再編統合となった学校のそれぞれの地域があるので、そこを大きくフィールドワークという形で活動を広げているという状況がある。自分たちの通っていた学校の地域とは別の学校の地域に足を運んでの活動、公民館主催の交流会に地域の人と参加したり等、様々な視点を持って活動を広げている状況を伺っている。
6	古川西小中学校は小学校4校と中学校1校で統合されたとのことだが、それぞれの小学校の距離感はどうなっているか。	それぞれの距離感の詳細は把握していないが、スクールバスで12ルートあることから、広範囲に子どもたちの家があると推測されるところである。
7	古川西小中学校が4-3-2制としている理由はわかるか。また、教育委員会では、義務教育学校となった際にどのような区分で分けることを考えているか。	5年生から一部教科担任制を取り入れる点や中一ギャップの解消の観点から4-3-2制としているところが1つ考えられると思う。また、大崎市では、通常6年生から中学1年生に大きなギャップがあるところ、4年生から5年生、7年生から8年生という、ギャップは増えるが1つのギャップの幅を小さくするという意図で4-3-2制としている。本市で義務教育学校とする際は、方向性が決まってから協議していきたいと考えている。
8	配布する204部は全てカラーで配布いただけるのか。	全てカラーで配布する。
9	各学校の地域と協働して実施している事業を見ると、学校だけでなく、まちづくり委員会等とも協力して、本当の地域一体としてこれからの学校を支えていく体制が必要なのかなと考えている。	参考までにはなるが、令和8年度、試験的ではあるが、中学校区でモデル事業として、三中学区を中心に地域学校協働活動事業を展開することを企画している。探究として中学校区の中で何ができるかという部分も事業展開して、今後の活動の参考としたい。
10	4-3-2制の教育課程について、他の通常学校の学年段階との摺り合わせはできるのか。	4-3-2はあくまで学校の中での分け方であり、例えば、中学校の大会には7～9年生の中学校区分学年が出るという形になっている。
11	義務教育学校となっても、中学生という概念は残るのか。また、制服はどうなるのか。	制服の考え方は学校ごとに様々あるので、決め方かと思う。 また、中体連には7年生から出場できるため、7年生は他の学校の中学1年生と同様である。

No	委員からの意見	事務局からの回答
12	義務教育学校になったとき、PTA はどうなるのか。前期と後期に分かれる形になるのか。	1つの学校になるので、1つのPTAになる形が多いと伺っている。また、古川西小中学校においては、PTAがなくなり、保護者や地域の方で構成される古川西小中学校応援団となっている。
13	古川西小中学校の統合前、保護者は車で送迎していたのか。今後統合した際のスクールバスの運用があるか気になる。	推察にはなるが、資料の17ページの「スクールバスになったことで、歩く機会が減り地域の方々との挨拶を交わす機会が減った」との記載からすると、統合前は徒歩や自転車で通学していたのではと思う。
14	4-3-2制の中で前期課程修了式をするとすると、中期課程の途中で行う格好になるのか。	古川西小中学校では4-3-2のブロックに分けて教育をしているが、教育課程としては1から6年生が前期課程、7から9年生が後期課程となっており、この教育課程が新たな区切りに入ったということで、節目の儀式を実施していると聞いている。

③決定事項・今後の対応など

委員からの意見を基に、資料の修正を行い、修正後の資料を保護者懇談会において使用する。

(2) 保護者意識調査の実施について **資料4**

保護者懇談会後に実施予定の「大甕・太田地区の教育環境に関する意識調査」の内容や調査方法等について説明・協議。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	選択肢1から17が知・徳・体のカテゴリに分かれているが、カテゴリごとに1つなのか。	17の選択肢から3つ選んでいただく形になる。
2	未就学児保護者に向けた設問にあるフォニックス学習(※1)やALT(※2)等の言葉が保護者に伝わるか懸念される。	注釈を入れてわかりやすくする。
3	小学校の子どもと未就学児がいるが、この場合どちらの区分での回答になるのか。	2人以上お子さんがいる場合は、一番上の子の学年の集約区分となる。質問の場合は、児童生徒が1人以上いる保護者の区分で回答していただきたい。

(※1) 英語の音と文字のルール(関係性・規則性)を学ぶ学習方法

(※2) 英語授業で教員を補助する外国語指導助手(Assistant Language Teacherの略称)

③決定事項・今後の対応など

委員からの意見を基に、資料の修正を行い、修正後の資料で意識調査を実施する。

【その他】

(1) 公立幼稚園、保育園の今後のあり方について

幼小連携の説明

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	大甕幼稚園を義務教育学校の位置につくってほしいとの要望が出た場合、前向きに検討するのか、もしくは方針の文言通りか。	担当課の考えや市の方針がある一方、保護者の考えも大切にしなければならない。例えば協議会の中で担当課も入ってもらい、どういう方向性が良いのか一緒に考えたり、方向性が違うことを説明する場を設けたりすることができればと考えていた。必要に応じて、担当課も同席させていただき、説明したり、意見を集約したりさせてもらえればと思う。

③決定事項・今後の対応など

幼小連携については、今後関係課を交えての説明や意見交換を行う。

【次回会議の予定】

令和8年3月9日（月）開催予定。